

2022年5月20日  
東京海上ホールディングス株式会社  
東京都千代田区大手町二丁目6番4号  
コード番号 8766  
問合せ先 経営企画部 部長  
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)  
八幡 俊洋 (TEL. 03-6704-4268)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社では、普通配当を株主還元の基本と位置づけ、利益成長に応じて持続的に高める方針としており、資本水準の調整は、市場環境や事業投資機会等を総合的に勘案し、機動的に実施する方針としております。

2022年度の資本水準の調整については、足元の資本水準の状況等を踏まえ、現時点では年間を通じて1,000億円を、期中の市場環境や株価の状況等を総合的に勘案して、自己株式取得により機動的に実施する方針です。

当社は、上記方針に基づき、2022年5月20日開催の取締役会において、500億円(上限)の自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 1. 資本水準の調整に関する方針

2022年度の資本水準の調整については、引き続き機動性を重視する一方で、わかりやすさの向上を図る観点から、昨年度に導入した資本水準の調整と事業投資の合算で年間の総枠を設定する方式から変更いたします。

2022年度における資本水準の調整に関する考え方は以下のとおりです。

- 2022年度の資本水準の調整は、現時点では年間を通じて1,000億円を実施する方針です。
- 資本水準の調整は、自己株式取得により、機動的に実施します(自己株式取得に関する取得総額や取得期間等の決定は、取締役会において決議の上、都度お知らせします)。
- なお、今後の資本水準の状況等により、上記金額を見直す可能性があります。その際には改めて考え方をお示しします。

## 2. 自己株式取得(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、上記に基づき、2022年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

1. 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得の内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 12,500,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.8%)
  - (3) 株式取得価額の総額 500億円(上限)
  - (4) 自己株式の取得期間 2022年5月23日～2022年9月22日

(ご参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	678,601,834株
自己株式数	1,398,166株

以上